

よき経営者をめざすものの団体、それが法人会です。

ゆたか

公益社団法人
大分法人会

No.181

2024.5.15

令和5年度 公開講演会



橋本 五郎 氏

テーマ

「どうなる日本の政治」

講師 読売新聞特別編集委員 橋本 五郎 氏

記者として、日本の政治を長年にわたって取材してきた経験をもとに、国家や政治の在り方について、自身の考え等を展開され、また、歴代総理の人物像についても、エピソード等を交えて深く切り込んだご講演をいただきました。

ご参加いただきました聴講者の皆さまにも好評を得ました。



大分法人会
常任理事・中央ブロック長
佐藤 俊治 氏

理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

行動規範

税のオピニオンリーダーとしての責務

- ①法人会は、税に対する第一人者として、租税の理解に努めます
- ②法人会は、企業とりわけ中小企業の立場から望ましい税制・財政のあり方について調査研究を行い、提言します
- ③法人会は、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図ります

企業の発展を支援するものとしての責務

- ④法人会は、研修活動・情報提供を通じて、企業の健全な発展を支援します
- ⑤法人会は、会員相互の交流・情報交換を促進して、企業価値の向上を支援します
- ⑥法人会は、税制提言等の活動を通じて、企業の事業継続を支援します

地域の振興に寄与するものとしての責務

- ⑦法人会は、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与します
- ⑧法人会は、地域の未来を担う人材の育成を支援します
- ⑨法人会は、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献します

法人会会員としての責務

- ⑩法人会会員は、税や経営の研修、地域企業との交流を通じて自己研鑽を図り、企業価値の向上に努めます
- ⑪法人会会員は、企業経営者としての責務を自覚し、納税面や雇用面で国や地域に貢献できるよう努めます
- ⑫法人会会員は、地域社会の一員としての自覚を持ち、社会貢献活動等法人会の活動に積極的に参画します

令和6年度 定時総会開催通知

第12回「定時総会」を下記のとおり開催いたします。

会員の皆様には、同封のハガキにて5月29日までに『出欠』をお知らせください。

なお、欠席の場合には、ハガキ裏面の「**委任状**」欄を記載の上、返信願います。

記

1. 日 時 令和6年6月4日(火) 13:30～
2. 場 所 ホテル日航大分 オアシスタワー 5F 孔雀の間
(大分市高砂町2-48)

3. 審議事項等 (13:30～14:20)

- (1) 令和5年度決算(財務諸表)の承認
- (2) 令和5年度事業報告
- (3) 令和6年度事業計画及び収支予算

4. 公開講演会 (14:30～15:30)

- 講師 大分税務署長 上野 英二 氏
演題 キャッシュレス納付のススメ



必ず、総会出欠票 (委任状) の提出を!

- ※ 総会審議事項の「財務諸表、事業報告、事業計画及び収支予算」については、当会ホームページの「情報公開」にてご確認ください。
- ※ 総会出席の会員には、「記念品」をお渡しいたしますので、同封の「総会出欠票兼記念品引換券」を受付にご持参ください。

令和6年度税制改正に関するアンケート結果

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。



こうした状況を踏まえ、税制委員会では、令和6年度の税制改正に関する提言の取りまとめに着手いたしました。その参考として会員の意向を把握するために、アンケート調査を実施することといたしました。

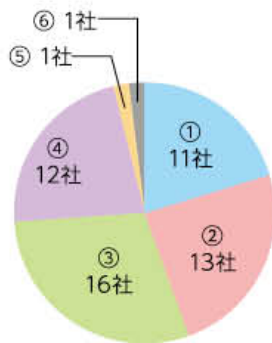
ご協力いただきありがとうございました。

アンケート発信日：令和5年9月10日(回答期限10月13日)
 発信対象：大分法人会会員企業 約2800社
 回答法人数：54社

アンケートを回答していただいた法人

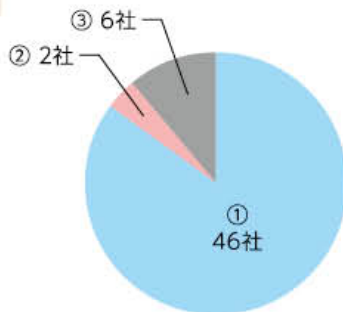
1. 年齢

- ① 20～40歳代
- ② 50歳代
- ③ 60歳代
- ④ 70歳代
- ⑤ 80歳代以上
- ⑥ 無回答



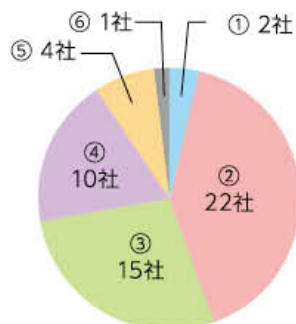
2. 法人所在地

- ① 大分市
- ② 由布市
- ③ 無回答



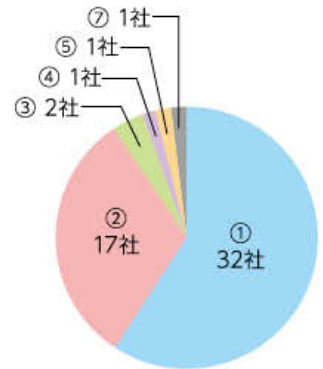
3. 主たる業種について

- ① 製造業
- ② 建設・土木・不動産
- ③ 卸売・小売・飲食
- ④ サービス
- ⑤ その他
- ⑥ 無回答



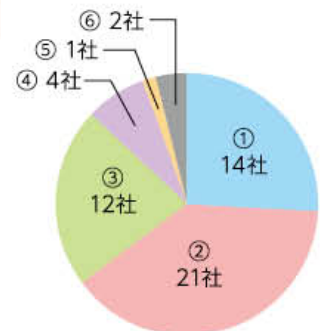
4. 資本金について

- ① 1千万円以下
- ② 1千万円超～5千万円以下
- ③ 5千万円超～1億円以下
- ④ 1億円超～3億円以下
- ⑤ 3億円超～5億円以下
- ⑥ 5億円超
- ⑦ 無回答



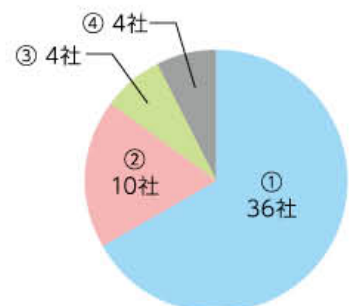
5. 従業員数について

- ① 4人以下
- ② 5～19人
- ③ 20～99人
- ④ 100～299人
- ⑤ 300人以上
- ⑥ 無回答



6. 前事業年度の申告状況について

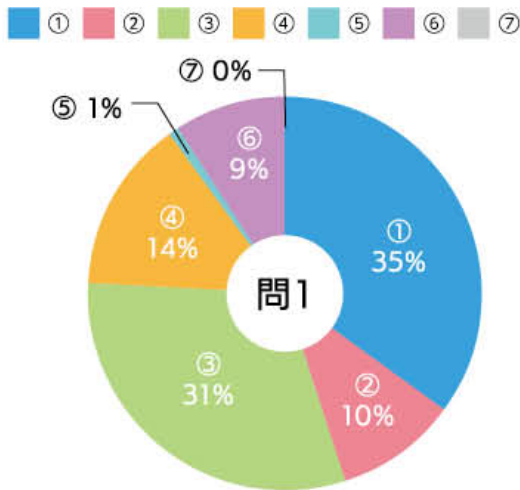
- ① 黒字申告
- ② 赤字申告
- ③ 回答保留・その他
- ④ 無回答



問1 中小企業向け税制

令和6年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んでください。

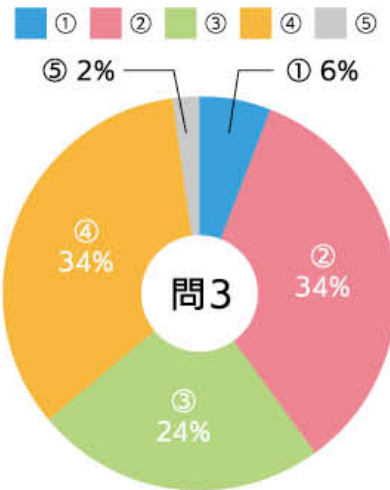
- ①法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等
- ②設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④役員給与の損金算入の拡充
- ⑤交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦その他



問3 事業承継/事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んでください。

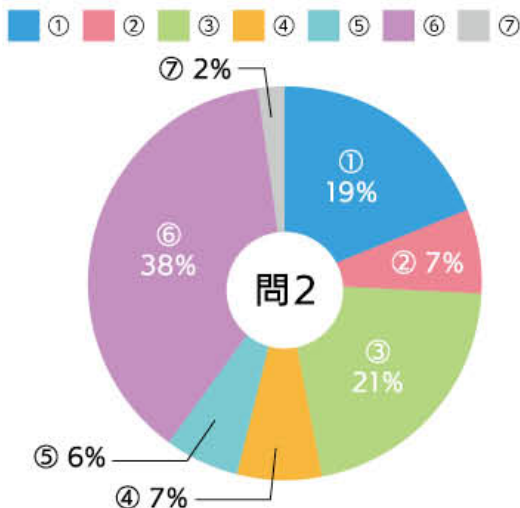
- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- ②相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- ③納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- ④欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- ⑤その他



問2 事業承継/事業承継の形態

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えていますか。

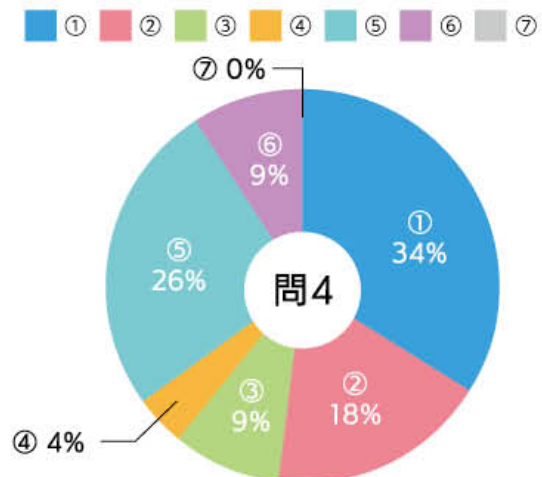
- ①子に事業承継する
- ②子以外の親族に事業承継する
- ③親族外に事業承継する
- ④事業を売却する
- ⑤事業承継はせず廃業する
- ⑥当面、事業承継を行う予定はない
- ⑦その他



問4 地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んでください。

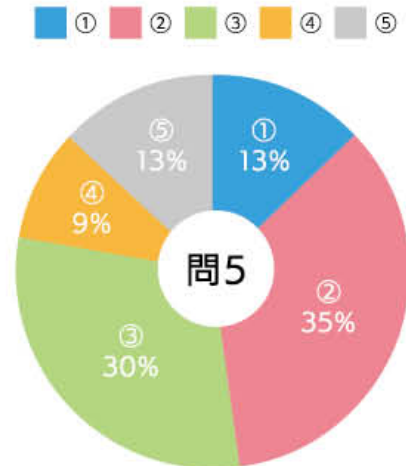
- ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ②地方税財源の充実
- ③広域行政による効率化
- ④さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦その他



問5 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があると言われています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ①就業調整によって人員が確保できず困っている
- ②就業調整による影響はあるが、何とか対応している
- ③就業調整による影響はほとんどない
- ④わからない
- ⑤その他



自由記入欄

70代/製造業

パートさんの時給を上げるのは賛成だが、同時に年収の壁を考えるべき。

70代/サービス業

国民である以上、税は払う。私たちの血税を、国は長期展望に基づき、無駄なバラマキが多い。働ける環境作りが必要であり、選挙の票集めのバラマキは悪である。

60代/卸売・小売・飲食業

日本国の人口減なのでまず国会議員・県議市町村議員を減らし、公務員もなるべく少なくすること。国や県市町村の外郭団体の数を少なくしその財産を国・県市町村が吸収し、効率を上げる事と収入に合わせた支出を行政は行うべきで、支出に合わせた収入を考えるならばその収入の借入れは適切な額かどうかを何度も考えるべきである。返済についても責任をもって返せるかどうかを記録で残すべきと考える。

60代/サービス業

①政策金利の引き上げがささやかれている現状で、利子・配当課税の分離課税税率を20%から昔の35%に引き上げ、全ての(個人・法人)課税をこの35%分離課税で終結する。新NISAは対象外。政府の貯蓄から投資を節約・貯蓄へ

②消費税の輸出免税について

まず消費税は預り金ではなく、第2の法人(所得)税であり、輸出企業(巨大企業)の消費税還付は巨大な金額となっている。外国人旅行者についても免税店において還付を受けているが、物価安・円安の今は旅行者への免税はしなくていいのでは。

50代/建設・土木・不動産業

苦労して利益・売上を出した会社に対する税金が高いというのは士気を下げる。弱い立場に寄り添うことも大事ではあるが、中小企業で黒字決算の場合でも税率を上げて頂けないと結局中小は大になれない。

70代/その他

年収の壁の上限を引き上げてほしい。もしくは時給のゆるやかな上昇におさめて欲しい。

ご協力いただきありがとうございました。

令和5年度 第2回 理事会開催

令和6年3月11日(月)ノキハ会館

開会冒頭、山田耕司会長から「能登半島地震で被害に遭われた方へのお見舞いや県内・国内・国際的な経済状況を捉える中で、法人会が事業を継続・発展するため、受託3社と連携・協調を図る中で会員増強に努めたい。」との挨拶がありました。

令和6年度に向けた「事業計画」及び「収支予算」について審議・決議がなされ、例年実施している税務研修会やセミナー、講演会、租税教室、絵はがきコンクール等の施策に関して承認されました。



ご来賓：大分税務署副署長・法人1統括官・大同生命保険(株)大分支社長
AIG損害保険(株)大分支店長・アフラック生命保険(株)大分支社長

各委員会等の開催

各委員会

事業研修委員会 令和6年3月6日(水)ノセンチュリーホテル

令和6年度に実施する「新社会人に対する研修事業」や「公開講演会」について協議しました。

研修交流会(ブロック・支部の活動等)

城東ブロック 令和5年12月13日(水)ノ明野アクロスホール

税務研修「インボイス制度導入後の各取引への対応について」や「高齢社会のくらしと健康づくり」につづき、「笑って元気～こんな世の中だからこそ明るく～」と題した 矢野大和氏による講演会、日本製鉄吹奏楽団の演奏も交えた3部構成の研修交流会を行いました。

(参加者53名)



講師 佐藤裕二氏



講師 大木治郎氏



講師 矢野大和氏



大在・きたあまべ支部

令和6年2月6日(火)ノよしだ会館

大分法人会女性部会長であるさくら咲税理士法人 代表 光田加壽子氏を講師に迎え、インボイスQ&A～制度導入後のお悩み解決～と題した税務研修会と、会員相互の懇親を深める交流会を行いました。(参加者52名)



南ブロック 令和6年2月8日(木)ノレンプラント

大分税務署法人課税第1部門統括官 佐藤裕二氏を講師に迎え「インボイス制度導入後の各取引への対応について」と題した研修を行いました。その後、会員相互の懇親を深める交流会も行いました。(参加者50名)



鶴崎支部 令和6年1月27日(土)

佐伯市蒲江育ちの新ブランド魚-ビール酵母で育てた豊後ハマチ「若武者」の養殖場【浪井丸水産】を視察しました。潮通しの良い全網イケスを使用し、防汚剤などを使用せず生後2～3日の稚魚から一貫した養殖を行い、1年半かけて育てています。養殖場やハマチの「脳締め」の実演を見学するなど、とても貴重な経験をさせていただきました。



処理水の放水を巡る中国の禁輸措置を受け、水産業者は窮地に陥っているといったニュースが世間を賑わしているなか開催された今回の視察の締めくくりとして、佐伯市のまつ浦で、この「若武者」を中心とした懐石料理をいただきました。

脂乗りが良いながらもどさもなく、とても上品な味わいを堪能しました。(参加者28名)

西ブロック 令和6年2月16日(金)

山口県赤間神社・カモンワーフ・唐戸市場をめぐる視察研修を行いました。

赤間神宮は、壇ノ浦の合戦に敗れ、わずか8歳という幼さで入水された安徳天皇が祀られており、竜宮城をイメージして建立された朱色の水天門がとても印象的でした。境内には小泉八雲の怪談で有名な「耳なし芳一」の芳一堂があり、芳一像も見ることができました。



昼食の牡蠣小屋や唐戸市場にも、海鮮を堪能し大満足の研修となりました。(参加者15名)

女性部会の活動

Activity introduction

役員会

令和6年3月22日(金) センチュリーホテル

令和5年度事業報告、決算報告等を行い、令和6年度に向けた総会、絵はがきコンクール等の施策に関して協議が行われました。



女性部会では、新規会員を募集しています。
詳しくは部会員または事務局まで、お気軽にお問合せください。

経営税務セミナー

令和6年1月24日(水) / ソレイユ

テーマ 未来の福利厚生を実装する
社員の安心を会社の力に
～新NISA制度とiDeCoについて～

講師 野村證券株式会社
ライフプラン・サービス部
コーポレート担当部長 **福田 賢哉 氏**



企業経営者が抱える悩みとなる人手不足・人材確保や従業員の定着率向上、従業員の経済的不安の解消、人材への投資の開示等についての研修をしていただきました。
(参加者65名)



交流会

令和6年1月24日(水) / ソレイユ

経営税務セミナーに引き続き、交流会を実施しました。新年会ということもあり、65名ものメンバーにご出席頂きました。毎年恒例の新会員のご紹介や、組織委員会の主催による余興を行い、大盛況のうちに終了することが出来ました。



役員会・委員会の状況

組織委員会	1月16日(火)	ソレイユ
厚生委員会	1月19日(金)	居心地屋 喜楽
厚生三役会議	1月26日(金)	法人会事務局
役員会	2月 2日(金)	ファベルスペース
事業研修委員会	2月26日(月)	枳屋わいん食堂
租税教育委員会	3月 6日(水)	DAVINCI



組織委員会



事業研修委員会

南九州青連協青年の集い(熊本大会)

令和6年2月22日(木) / 熊本ホテルキャッスル

大会では、健康経営実務研修に続き、各県連から活動事例紹介が行われました。租税教育活動プレゼンテーションでは、熊本法人会が選ばれ、11月開催の全国青年の集い福井大会に臨みます。式典にはご来賓として熊本国税局課税部次長並びに熊本県知事等がご列席されました。次回は鹿児島県で開催されます。(当会参加者10名)



"Instagram"のご紹介

Instagramのストーリーにて、青年部会の事業活動の様子をUPしています。是非フォローお願いします。

アカウント **[oitahojinkai]**



@OITAHOJINKAI

新入会員オリエンテーション

令和6年3月8日(金) / ソレイコ



新入会員オリエンテーションを開催しました。オリエンテーションでは、村岡厚生委員長から「大分法人会とは・青年部会とは」の説明から始まり、各委員会の代表者による事業内容の説明や委員会の特色などを紹介しました。既存会員も含め、青年部会の全容が把握できる有意義な会となりました。

大懇親会では名刺交換会を行うなど、盛会裡に終了することが出来ました。

当日は、11名の入会希望者を含め、75名もの方々にご参加いただき更なる会員増強に繋がりました。



村岡厚生委員長



青年部会では、引き続き新規会員を募集中です。興味がある方は、是非、現役メンバーまたは事務局までお気軽にお問い合わせください！



令和6年度 税制改正のあらまし

法人税関係では、「中小企業の法人税の軽減税率の特例の延長」、「中小企業投資促進税制の見直し及び延長」や「中小企業経営強化税制の見直し及び延長」等が行われています。

詳しくは、同封の「速報版 税制改正のあらまし」をご覧ください。

インターネットセミナーの活用を!!

経営支援事業として「インターネットセミナー」を配信しています。

税務・財務・経理だけでなく、経営情報、労務管理や人材育成、法律関係、さらには最新の社会情勢など、様々なカテゴリーが設けられ、内容も随時更新されています。

無料で、いつでも受講できますので、会社や自宅でセミナーを受けたい、社員研修を行いたいなどとお考えの方に最適です。



ログインページから
【ID:hj3801】
【パスワード:8917】を入力
⇒ セミナー選択

新会員ご紹介

(令和5年11月1日から令和6年2月末日受付分まで)

(順不同・敬称略)

支部	事業所名	代表者氏名	業種	支部	事業所名	代表者氏名	業種
西大分	(株)共栄マネージメント	秋好宏洋	生損保代理店	大道	(株)ケイティーエス	水呉公明	製造業
津留	(株)礼大	岡本司	総合建設業	滝尾	アイジング(株)	中川博光	建設業・太陽光発電事業
中央西	Le Salon Dahlia	赤嶺咲恵	飲食業	鶴崎	(株)シンコウ	水本和之	建設業
中央西	傍を楽	安藤裕太	飲食業	日岡	(株)トラスト	水本安士	建設業
東植田	環境金属工業(株)	大神貴史	建設業	賀来	ミヤギ冷機システム	宮城功司	空調・電気工事
日岡	(株)サンオブサン・エナジー	井上龍三	住宅設備業	湯布院	(株)ノック	日野敏徳	宿泊業
津留	(株)ActiveRelation	笠口弘文	清掃業	日岡	(有)大野電設工業	伊妻恭平	電気工事業
賀来	(株)シンワ設備	森和俊	配管業	日岡	(株)ライブ	鹿子木洋	建設業
大在	(株)TCA	後藤徹	建設業	金池	(株)ドコモビジネスソリューションズ 大分支店	山川和	電気通信事業
鶴崎	(株)ABタウン	阿部清治	ホテル業	津留	衛藤電気設備	衛藤健太郎	電気工事業
金池	(株)和田建設工業	和田栄二	建設業	東植田	(有)サムライズ	佐方文昭	新聞製作・発行
大道	FIG(株)	村井雄司	情報通信業	大在	サンエイリース(株)	亀井能重	物品賃貸業
城南	(株)CIVIL.BE TELECOM	家安秀隆	土木・電気	東植田	(有)和田電気工事	和田章宏	電気工事
きたあまべ	グローバルキャリアプラン(協組)	三井肇	人材派遣業	鶴崎	(株)信和スポーツ(大分中カントリークラブ)	甲斐信吉	ゴルフ場経営
東植田	(同)タハラコムデザインオフィス	田原保志	サービス業	大道	(株)トークオフィス	岩川義枝	サービス業
金池	税理士法人 プロフィット	秋吉望	税理士	きたあまべ	(株)上野建設工業	上野貴雅	建設業
鶴崎	(有)白いプランコ	小野一嘉	パン製造小売業	鶴崎	藤昇エンジニアリング(株)	後藤一也	建設業
鶴崎	(株)アイワークス	泉雅樹	管工事業	城南	吉良工業	吉良勝美	鉄工業
鶴崎	(株)アシオス	常盤貴之	建設業	きたあまべ	(株)勇志建設工業	志水璃来	建設業
鶴崎	(株)姫野塗装	姫野勝	塗装業	西大分	(株)シシリアン	安部祐治	建設業
大道	モバイルクリエイト(株)	村井雄司	情報通信業				

ご加入ありがとうございました。また、加入のご紹介にご尽力くださった方々に厚くお礼申し上げます。



会員の皆様へ

会員情報に変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

このページをコピーして FAX (537-3476) またはメール (hot@wind.ocn.ne.jp) でご提出ください。

公益社団法人大分法人会 御中

届出事項変更届

年 月 日

所在地

法人名

下記事項の変更がありましたのでお届けします。

	変 更 前	変 更 後
所 在 地	〒	〒
フリガナ		
法 人 名		
フリガナ		
代 表 者 名		
電 話 番 号		
FAX番号		
資 本 金	円	円

※ 引落口座情報が変わる場合は口座振替変更依頼書
が必要ですのでご連絡ください。

法人会処理欄

支部



税理士 だけが出来る 3 つの 業 務

税務代理

確定申告をはじめとする、税務署への申告や申請を、納税者に代わって行います。

税務書類作成

確定申告書などの税務書類を、専門家としての判断に基づいて作成します。

税務相談

納税者の個別具体的な質問に、回答やアドバイスを与えることができます。

中小企業や個人事業主の税のサポートはもちろん、経営支援、租税教育といった社会貢献など、税理士のフィールドはさまざま。

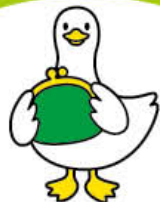
税の唯一の専門家として、公平で豊かな明日をつくる。いつでも、あなたの力になります。



南九州税理士会 大分支部 大分市都町1丁目3番22号大分都町ビル7F 電話 097-532-2974

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団級の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ
病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険
EVER
シンプル

● 契約年齢 ●
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る
がん保険

WINGS

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、特約で三大疾病^{(*)1}への備えも

▼基本プラン

保険期間

月額保障 治療費	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 4か月型^{(*)2} 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき 1日につき 5,000円	終身
	諸経費 通院給付金 ^{(*)3}	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき 1日につき 5,000円 <small>往診、訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障</small>	終身

① ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特約付き) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*)1 がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (*2) 支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(*3) ご希望により、取り外すことができます。▲ 三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団級

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし
<健康祝金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

保険期間

精密検査	要精検後精密検査給付金 ^{(*)4}	検診ごとに1年に1回 2万円	10年満期 ^{(*)5}
------	-----------------------------	-----------------------	-----------------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^{(*)7}
	特定診断給付金 ^{(*)6}	一時金として がん 50万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^{(*)7}
	通院	通院給付金 1日につき 10,000円	
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円	10年満期 ^{(*)5}
	特定保険外診療給付金 ^{(*)6} ^{(*)8}	受けた月ごと 50万円	
	がんゲノムプロファイリング検査給付金 ^{(*)6}	受けた月ごと 10万円	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^{(*)6} がん先進医療・患者申出療養一時金 ^{(*)6}	自己負担額と同額(通算2,000万円まで) 一時金として1年に1回 15万円	

② さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約)	①髪・顔面の手術②手足の切断術 顔面の脱毛症状 ^{(*)5}	10年満期
	外見ケア給付金 ^{(*)6}	①②各1回ずつ 20万円 1回限り 10万円	

特定保険料払込免除特約^{(*)6} 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*)4 所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(*)5 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(*)6 上皮内新生物は、保障の対象外です。(*)7 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(*)8 がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。▲ 保障の開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。※「責任開始期に関する特約」を付加しない場合です。「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団級

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

引受保険会社

Afiac
アフラック

大分支社 〒870-0034 大分県大分市都町1-2-19 大分都町第一生命ビルF
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

資料請求はお気軽にどうぞ! **アフラック 法人会** 検索

No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和4年版 インシユアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度 法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P23095 AFツール-2023-0322-2403015 8月14日

企業防衛・福利厚生目的に 法人会のビジネスガードシリーズ

AIG
AIG損保

地域社会に貢献する

法人会の自動車保険

AIG損害保険株式会社は、
充実の補償とサービスで、法人会の会員企業を
自動車に関する様々なリスクからお守りします。



この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



大分支店

〒870-0045
大分市城崎町1-3-31 AIG大分ビル
TEL.097-534-1400 FAX.097-532-6925
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(22-073009)

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)



就業障がい状態による リタイアリスクから 会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

 大同生命保険株式会社

大分支社/
大分県大分市城崎町1-3-31(AIG大分ビル4F)
TEL 097-532-8278

 AIG損害保険株式会社

大分支店/
大分県大分市城崎町1-3-31(AIG大分ビル6F)
TEL 097-534-1400

F-2018-1042(2019年3月11日)

事務局からのお知らせ

会員増強施策

組織関係

令和6年3月31日現在

大分法人会会員数 正会員2964社・賛助会員185名・社

全法連での表彰

全国の法人会員数が減少する中、大分法人会は、全法連から「令和5年度において、顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰（会員増強表彰）」の最優秀賞を受賞しました。

会員及び受託3社の推進員・代理店のご努力により、受賞できたものと考えております。

これからも、新規会員の獲得に向けて、ご協力をお願いします。

令和6年度の会員増強施策

大分法人会の会員及び推進員・代理店が、新規入会（個人事業主を除く）を取り付けた場合 10,000円相当の副賞!!

①大分法人会 = 大分法人会員の方が、新規入会を取り付けた場合には、入会した法人会員数1社当たり、「3,000円」相当の副賞とする。

②大分県連 = 各単位会の会員の方が、新規入会を取り付けた場合には、入会した法人会員数1社当たり全法連の報奨金と合わせて「報奨金7,000円」を単位会に支給する。

事務所移転のお知らせ

これまで大分法人会が入居していました大分商工会議所ビルが、老朽化に伴い取り壊すこととなりました。

これに伴い、大分法人会事務局は6月下旬を目途に、下記の住所に移転することになりましたのでお知らせ致します。

**移転先：大分県大分市金池町2丁目3番4号
九州電力大分ビル内**

なお、電話(097-532-8917)、FAX(097-537-3476)、メールアドレス(ho-oita@orion.ocn.ne.jp)に変更はありません。



令和6年度 会費納入の“お知らせ”と“お願い”

口座振替の方

指定口座の残高を確認の上、準備のほどお願いいたします。

振替日

令和6年7月29日(月)

銀行振り込みの方

請求書を7月上旬ごろ送付いたします。

振込期限

令和6年7月29日(月)

※口座振替に変更を希望される場合は、事務局までお問合わせください。

